

対法務当局

人事課 作成

令和7年12月16日(火)参・法務委 小林さやか議員(国民)

5問 子育て期に配慮した異動内示の在り方について、法務当局に問う。

- 検察庁においては、職員の「継続就業のための様々な取組」を行っており、例えば、未就学児童などの幼い子を養育している検事については、
 - ・ 4月期の保育所等への入所ができるよう、可能な限り早期に、具体的には12月上旬には、当該検事の次年度の異動先に関する情報提供を行っているほか
 - ・ 異動希望についても、可能な限りこれに沿うように配慮しているところ。
- 引き続き、これらの取組を進め、子育て中の職員も含め、全ての職員が働きやすい環境の整備に努めてまいりたい。

(参考) 継続就業のための取組

- ・ 保育園の確保が必要な検事に対する早期の異動先に関する情報提供の実施
- ・ 勤務先周辺の保育園等に関する情報の提供
- ・ 育児休業により研修受講できなかった者に対する復帰後の研修機会の付与
- ・ 育児休業中の職員への職務に関する情報の提供

【責任者：人事課 大原課長 内線 ■■■ 携帯 ■■■■■】